

## 第4回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録

日時：平成26年9月16日(火)14:00～16:30

場所：小金井市商工会館 3階 B会議室

### 〈出席者〉

【委員】(◎：座長、○：副座長、他の委員は名簿順、敬称略)

◎細見 正明、○服部 哲則、瀧本 広子、杉本 早苗、柏原 君枝、土屋 直己、  
亙理 鐵哉、 鴨下 敏明、藤崎 正男、渡邊 昇

【事務局】環境政策課長 大関 勝広、環境係長 碓井 紳介、環境係主任 中澤 秀和、  
環境係副主査 荻原 博、環境係副主査 飛田 幸子

【コンサルタント】(株)サンワコン：桶谷 治寛、柴田 康祥、吉沢 清晴

### 〈次 第〉

1. 開 会
2. 協議事項
  - (1) 前回議事録について(資料1・資料2)
  - (2) 計画改訂原案(案)について(資料3)
  - (3) その他
3. その他

### 〈配布資料〉

- ・資料1 第3回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録
- ・資料2 第3回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録(要旨)
- ・資料3 改訂・小金井市環境基本計画【原案】(案)
- ・別 紙 第3回改訂検討委員会での主な意見と対応
- ・参考資料 見直しの視点とコベネフィットの関係(原案 p.36 の図の代替案)  
(以下、当日配布)
- ・補足資料 数値目標の設定(案)
- ・原案 p.2 (差替え)

## ＜ 1. 開 会 ＞

細見座長 定刻になりましたので、第4回めの小金井市の環境基本計画の改訂検討委員会を始めたいと思います。本日の議題に先立ちまして、事務局から本日の資料のご確認をお願いします。

碓井係長 はい。それでは本日の資料についてご説明させていただきます。  
まず事前に送付させていただきました資料が5点ございます。資料1といたしまして前回議事録の全文筆記のもの、資料2といたしまして前回議事録の要点筆記のもの、資料3といたしまして改訂小金井市環境基本計画の原案(案)、別紙として前回検討委員会で委員の皆様いただきました主なご意見とその対応の一覧表、参考資料といたしまして、原案(案)の36ページの図の代替案、以上でございます。

また、それとは別に当日配布になってしまって申し訳ございませんが、本日お配りした資料が2点ございます。まず1点めが原案(案)の重点的取組における数値目標についての一覧表、こちらは事務局案になっております。それともう一つが、資料3の原案(案)の1ページ、2ページの差替え版を机に置いておりますので、よろしくお願いたします。

本日の資料につきましては、以上になります。ご確認いただきまして、不足などございます方はおっしゃっていただければと思います。なお、パブリックコメントを10月頃に予定しておりますけれども、一応本日がパブリックコメント前の最終ということで考えております。お時間がない中、議論していただく内容が非常に多くて大変恐縮ではございますが、委員の皆様におかれましては、何卒円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いたします。以上です。

細見座長 係長からご説明ありましたように、本日はパブリックコメントをかける前の、事務局案の目途としたいということです。資料3の原案というものについて、この委員会としての一応の方向付けなり、ある程度まとまったものをつくって、これをパブリックコメントにかけて、またご意見を頂戴した上で、修正はもちろんあると思います。そういう運びになっているということで、時間は4時半まででお願いしたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願いします。どうしても修正意見で合意が取れないという場合には、もう一回日程が取れるのかどうか、終わる10分ぐらい前にはその方向を決めたいと思います。

## ＜ 2. 協議事項 ＞

### 【(1) 前回議事録について (資料1・資料2)】

細見座長 それでは本日の議事次第は、前回の議事録確認と今回の資料3の検討でございます。まず前回議事録は事前にお配りしているということですが、何かご訂正等ありますでしょうか。

(特に意見なし)

なければ、これを承認という形にさせていただきます。

## 【(2) 計画改訂原案(案)について (資料3)】

[第1章～第2章の修正事項の確認]

細見座長 本日、資料3というのがございます。これは元々一番最初にあったものは、事務局が3月につくったものです。この基本計画原案は、それから委員会でご議論をしていただいた内容を踏まえつつ、改良したのがこの資料3でございます。どの点が元と違っているのかいうところを中心にきていただいて、本日の補足資料という形で、数値目標の設定案がございます。こういうふうにならぬと、結構これに縛られてそれなりの拘束力がありますので、それが妥当なのか、あるいは達成可能なのか、目指すべきところはもっと高いレベルなのか、最後はその辺を議論して、本日この委員会として決めたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは事務局から資料3についてご説明をお願いいたします

サンワコン 時間も限られており、資料も膨大でございますので、できるだけポイントだけ掘りまして、ご説明を進めさせていただきたいと思ひます。資料3なんですけれども、目次をまずご覧になっていただきますと、第1章、第2章は、これまでの検討委員会で議論していただいた部分でございます。主にこちらは、これまでの議論を踏まえまして、修正した部分をお出ししております。

別紙として「第3回改訂検討委員会での主な意見と対応」というA4版で両面の資料がお手元にあると思ひますけれども、第1章、第2章では、こちらの1ページめの1番から11番までの項目につきまして、修正を入れております。1番の修正がない所につきましても、事務局の見解ということで対応欄にお示ししたような対応をさせていただいております。

差替えて本日机上に置かせていただきました資料につきましては、事前にお配りした資料の2ページの部分なんですけれども、少し文章が通らない部分がございますので、それを単に修正差し上げたということです。意味合的に中身は変わっておりませんので、より精査したということでご理解いただければと思ひます。

それで別紙に従いまして、1章、2章で修正した点を簡単にご説明してまいります。まず1ページの「東日本大震災に伴う自然環境の破壊は…」という所でご意見がございまして、「東日本大震災やそれに伴う原子力発電所の事故」ではないかというようなご指摘をいただきました。これはそのままご指摘を踏まえまして、修正させていただいております。

2番めについても同じで、「一方…」という逆説的に聞こえるので、「また…」という接続詞に代えることというご指摘で修正しております。3番めは、「現計画策定後の10年間…」で始まる部分ですが、表現が重複しているというようなご指摘を受けております。1ページの所の網掛けの部分でございますけれども、これにつきましても「市、都、国における環境計画関連施策の動向や、国際的な視野からは京都議定書の第一約束期間

後の枠組み、中国からのPM<sub>2.5</sub>等の越境影響問題等といった本市の環境を取り巻く状況が大きく変化しています。」として、重複する部分については削除という形で修文を行っております。

その後の部分で、「安全で安心」という表現がございましたが、これも議論の末、「安全・安心」という形で委員会のご意見としてまとめがありましたので、そのように修正させていただいております。それからエネルギー問題につきましても、認識はされていて再認識されたことであろうということなので、「見直されています」というような表現にしています。

それから2ページめに移りまして、こちらは現計画策定以降の取組について列記している部分でございますけれども、6ページの図と併せて修正するようにとのご指摘を踏まえて修正させていただいております。2ページにつきましては、できる限り環境基本計画の進捗に関わる施策を挙げております。その他に環境基本計画に関連するものとしたしまして、緑の基本計画とか地下水の条例とかございましたけれども、それらにつきましては6ページの図で示させていただいております。

7番のご指摘につきましては、6ページの文面でございます、読点を入れて区切るということで、そのように修正させていただいております。それから9番のご指摘、これは第2章に入りまして14ページです。野川についての記述があっさりしているの、現状と課題にご提案の記述を入れてほしいというご提案を踏まえまして、文章を追加させていただいております。ただし下の課題の文につきましては、「流れが途切れる」という所と「瀬切れ」が重複する表現のため、ここは整理をさせていただきました。それから26ページでございます。

細見座長 その前に、14ページの野川の記述はそれなりに加筆したんですか。

サンワコン はい。もう一度申し上げます。課題の所です。「かつて野川には生活排水が流入していましたが、下水道の整備によって100%湧水のきれいな川になりました。しかし、雨が少ないと水の流れが途切れることがあります。現在、東京都と市民が協力して対応していますが、流量の減少は野川の大きな課題です。」という文章を付け加えさせていただいております。

細見座長 14ページですね。次どうぞ。

サンワコン 次が26ページになります。都市環境の3つめの「○」でございますけれども、文章が長すぎるので整理したいということでしたので、これも検討委員会で議論の末に落ち着いた文章で、「自然環境や健全な水循環の保全に効果が期待される雨水浸透施設の整備を更に進める取組」というふうにさせていただいております。

11番の生活環境に放射能の測定という表現を入れるべきというご意見につきましては、第2章は原文のままとさせていただきまして、後ほどの第4章で入れるという形で取り扱いをさせていただいております。

以上が前回までの主な修正でございます。

細見座長 ちょっとここで区切って、今までの所がこれでよろしいかどうかという

の確認したいと思うのですが、事務局から説明があった点についていかがでしょうか。第1章、第2章の確認ですが、よろしいでしょうか。

藤崎委員

はい。

細見座長

はい、藤崎さん。

藤崎委員

14 ページの野川の課題の記述ですけれども、1行めの「かつて野川には…」の所で「100%湧水のきれいな川」とありますが、この「きれいな」は要らないと思います。この部分の表現として、あえて「きれいな」というのは必要ないのかなと思います。100%湧水で十分じゃないでしょうか。

細見座長

湧水というのが元々きれいなイメージがあるということでしょうか。

藤崎委員

ええ。そのイメージがあると思います。

細見座長

だからあえて「きれいな」というふうに付け加えなくてもいい。よろしいでしょうかね。これ100%湧水というのは、間違いはないですか。

藤崎委員

それは間違いはないです。

細見座長

はい。わかりました。それでは野川として特徴がある…。

杉本さん、何かありますか。

杉本委員

全て湧水が源流となって流れるんですが、どこかに書いてありましたけれども、課題として非常に雨量が多くなった時に、ちょうど小金井新橋の下、あそこから下水が流れる。つまり流量があふれた時に、あそこから流れることが問題にされていて、この中にも載っているんですね。ですから、そのことも合わせれば100%湧水という言葉にはならないと思うんですけど、100%の解釈の仕方ですよ。そういうことも考えなければ、元々は湧水で出来た川ですので、100%という言い方は間違ってるとは言えないんですけど。

細見座長

藤崎さん、どうですか。

藤崎委員

私はここの記述は何らこれで問題ないと思うんですね。今言われた下水の流入というのは、後の個別の所で出てきますよね。それで十分かなと私は思います。

細見座長

どうですか。それでいいですか。厳密に言うところの箇所では100%というのは多少問題があるけれども…。これ、小金井市としては大丈夫ですか。

荻原副主査

通常は100%でいいんじゃないですか。

細見座長

豪雨時とか異常時とか、そういう時に下水道の越流水が入ってきますよというのは、当然どこかに記述してあるというのでいいですか。

杉本委員

はい。49 ページの所に課題として一つ大きく挙がっていたので、最初はちょっと違和感がないかなと思っただけです。

荻原副主査

藤崎さん、これは「ほぼ100%」ではだめなんですか。

藤崎委員

いや、例えば工業用水が全く入ってないのかとか、漏れ出してるんじゃないとか、それを言い出したらきりがありません。これは100%で下水は全く入っていないことになってます。実際入っているかもしれませんが、それを言ったらしょうがないでしょ。基本的に源水は100%湧水と考えていいんだらうと思います。自分で全てチェックしたわけじゃありませ

んから、それ以上、私は何とも言えません。

瀧本委員

いいですか。

細見座長

はい。どうぞ。

瀧本委員

49 ページにも同じように「湧水のきれいな川になった」という説明があって、こちらでは100%は抜けて「きれいな川」と表現されています。逆にこちら（14 ページ）は、さっき藤崎さんがおっしゃったように「きれいな」を取って100%湧水です。こちらではかなり決定的なことを言っていて、詳しく説明してある49 ページでは逆になっている。ここは同じにしたらどうかと思います。100%とは言い切れないところがあるので、14 ページは「下水道の整備によって湧水のきれいな川になりました。」、49 ページも「湧水のきれいな川になった野川」というのに揃えちゃったらどうでしょうか。それだと、ぼんやりしてますか。

藤崎委員

よろしいですか。勝手に発言して申し訳ないです。途中でごめんなさい。これは100%ということに意味があると私は思います。やはりインパクト強いですよ。100%というのは決して嘘ではないですから。

細見座長

一定量以上の降雨時でなければ、正しいでしょうね。市が言ったのは、豪雨の時にはやっぱり下水が入ってくる可能性があるということです。

藤崎委員

ただ、細かいことを言っちゃうと、7~8 ミリの降雨量で下水の越流は発生するんですよ。

細見座長

7~8 ミリで発生するんですか。

藤崎委員

7~8 ミリで出ます。10 ミリなんていうことではないです。それを言ってもしょうがない。

細見座長

今議論してますのは合流式下水道のことで、野川の一部、この区域は合流式なんですね。そうすると雨水と普通の家庭から出てくる汚水とが一つの管で流れるんですけど、通常雨が降らなければ汚水だけが流れていって処理できるんですが、ちょっと雨が降ると一つの管に入っていきますので処理しきれなくなって、オーバーフローさせてその部分は実は野川に入るんです。7~8 ミリの雨でそんなふうになるんだったら、ちょっと…。

亘理委員

よろしいですか。

細見座長

はい。どうぞ。

亘理委員

普通、土木では、確か1時間あたり50ミリまでなんとかできるように設計しているわけでしょう。80ミリとか100ミリになるとこれはどうしようもないですが、50ミリまでは大丈夫と我々は聞いている。

藤崎委員

50ミリっていうのは、下水道のいわゆる越流とは全く関係ない話です。私の理解では、要するに水害を出さないという意味での50ミリですね。

亘理委員

そういう意味ですか。ちょっとここに専門家がないから。あ、専門家ですか。

藤崎委員

いや専門家じゃないですけど、専門家との付き合いはあります。

細見座長

もし、本当に7~8ミリの雨で越流が発生するぐらいだったら、結構年に何回もあるでしょう。

藤崎委員　　しょっちゅうありますね。それともう一つは補足になりますけど、小金井より下流の部分の野川で、やはり越流がしょっちゅう発生するんです。その越流の場所も多いということで、小金井市の野川と小金井市より下流の野川では、実は住民の感覚が相当違うということも事実なんです。私はそれをわかった上で、これは小金井市の環境基本計画なんで、それでいいだろうという認識でご意見を申し上げたんです。

細見座長　　もしそうだとすると、「100%湧水の川になりました。しかし、雨が少ないと瀬切れることがあります。また一方で、一定量降雨の時には越流水が入ってくるのが問題です」というのを、ここの課題で言っちゃったらだめなんですか。

藤崎委員　　それは皆様のご意見でどうするかですね。

細見座長　　ここで挙がっている課題は、100%湧水だけれども雨が少ないと瀬切れる、途切れることが問題だと言ってるんですよ。49 ページには、それも問題だけれども、一定量の降雨時には越流水が入ってきて汚濁の原因にもなりますよと言ってるわけですね。14 ページで言ってることと 49 ページで言ってることがちょっと違ってて、100%湧水という藤崎さんのこだわりもよくわかるんだけど、厳密に言うところではない。しょっちゅう越流が起こっている状況だと、なかなかそう言いづらいかと思います。年に一回ぐらいだったら、まあそうかなと思いますが。台風が来た時だけぐらいいは越流しても、これはしょうがないですよ。

亙理委員　　ちょっといいですか。

細見座長　　はい。どうぞ。

亙理委員　　その 7~8 ミリで起きるといのが問題とここで言っていますが、現実問題としては市として改善すべきことで、現在徐々にもう少し良くなるようにはしてるんですか。

藤崎委員　　それなりの方法があって、対応はしてるんですね。今、国交省の号令でやってますね。

亙理委員　　じゃあ改善される余地があるんですね。

藤崎委員　　基本的なところでの改善は難しいと思います。

細見座長　　東京湾からみると、負荷として入ってくるわけですよ。だからこの問題は、下水道の分野では非常に重要な問題なんです。問題はその表現の仕方なんです。

藤崎委員　　そうですね。これしょうがないので、また後で考えましょう。

柏原委員　　細見先生がおっしゃった案でいいと思います。野川が 100%湧水の川というのは本当に間違いないことですが、100%というと常に 100%という感覚を持つ可能性もあります。私も野川が大好きで、藤崎さんのおっしゃってることはとてもよくわかるんですけど、49 ページのことと照らし合わせると、100%湧水の川ではあるけれども 100%という言葉はあえて入れないで、先生がおっしゃった表現にするのがいい気がします。確かに湧水の川であるために、雨が降らないと本当に瀬切れてしまう。

藤崎委員 ある種のイレギュラーな状態なわけですよね。越流ということもそうだし、濁水ということもそうだし、ある種のイレギュラーなことですから、皆さんのご意見で決めていただくしかないです。

細見座長 じゃあ、こうしましょうか。「かつて野川には生活排水が流入していましたが、下水道の整備によって100%湧水の川になりました。しかし、雨が少ないと水の流れが途切れることがあります。また一方で、雨が多く降りすぎると、下水道から越流水が野川に排出され、水質に悪影響を及ぼすという問題もあります。現在、東京都と市民が協力して対応していますが、流量の減少の問題と雨天時の問題は、野川の大きな課題です。」でどうでしょうか。基本的には100%湧水です。ただ、雨が少なくなって途切れることもあるし、逆に雨が多く降り過ぎると下水が入ってくる可能性もある。それが2つの課題ですという形にさせていただければ、まとまるかなと思います。

藤崎委員 それで先生、原文では「東京都と市民が…」とありますけれども、いわゆる下水道の越流対策ということになると小金井市も絡みますので、東京都でなくて行政という形に代えた方がいいのかなと思います。

細見座長 いいんじゃないでしょうか。市は今のような修文で大丈夫ですか。

碓井係長 問題ないと思います。

細見座長 大丈夫ですか。行政も頑張ってるけれども、市民も取り組んでるということです。濁水の問題と雨天時の問題がありますというふうにさせていただきます。あと他はいかがでしょうか。

(特に意見なし)

じゃあ、3章以降に移りたいと思います。

### [第3章の修正事項の確認]

細見座長 3章の説明をお願いします。

サンワコン はい。3章につきましては、まず35ページになります。こちらで基本方針というふうに表示していたものが6つございましたけれど、これが後に出てきますように見直しの視点ではないかというご指摘を受けておりますので、「見直しの視点」という形で表現を修正させていただいております。36ページの図につきましては、同じように言葉の修正だけになります。ただし36ページにつきましては、図がわかりにくいというようなこともございまして、こちらの上下2つの図に分けているものを一つにまとめたような代替案を参考資料としてご提示させていただいております。

細見座長 わかりますでしょうか。皆さんによく見ていただいて、これがわかりやすければ…。

サンワコン なかなか複雑な関係なので、図で表すのが非常に難しかったなというところなんですけれども…。

細見座長 難しいとは思いますが、要はこれをつくる時にこういう点を工夫したとか意識したというのがあって、それがわかればいいですよ。それ



がこの図に表れていればいいと思う。つくった人の価値かなと思いますけど、どうでしょうか。今ここで議論し始めるとちょっと時間かかるかもしれませんが、これはペンディングにしましょう。ただ、概念を一つにまとめるという作業は重要なことですが、具体的に図に表すというのは相当な能力も必要だなあと思います。ちょっと端折りましたが、一応話の骨を折ってしまいました。35 ページは視点という形で、これは結構ですよね。36 ページの図については、後でもう一度やりましょう。じゃあそれ以降、お願いいたします。

はい。視点についてですか。

杉本委員

第3章に関わることですが、今訂正していただいたことに対してでもいいですか。エネルギーについての言葉、文言なんですけど、私も再生可能エネルギー、自然エネルギー、新エネルギーというのをホームページでいろいろ調べたんですが、至る所で4種類使われているんですね。最初からずっと関わることなので、どこの時点で皆さんにお諮りしようかと思って迷って、ちょうど今の時点になりました。最初のページからエネルギーに関する文言が出てきていて、34 ページは自然エネルギー、その後 39、66 は自然エネルギー、再生可能エネルギー、また 60 ページは自然エネルギーと、最初からずっと流していくところが起点なんですけど、エネルギーに関するいろんな言葉が使われていて、これはすごく読者にとって読みにくいので、一つの言葉にした方がいいのではないかという提案です。今の視点から皆さんに考えていただきたいということで、一応いろいろ調べましたら、経済産業省では再生可能エネルギーというのを一押ししていて、自然エネルギー、新エネルギーというのもあったんですけど、再生可能エネルギーと共通の定義に見直されて、自然エネルギーという言葉も再生可能エネルギーと同定義であるとされているということで、クリーンエネルギーという使い方もされていると、言葉が4種類、5種類に分かれているので、そこを統一していただきたい。

あと 36 ページのコベネフィットの関係で、低炭素、エネルギー、生物多様性、循環型システムと、ここに4つの視点があるのですが、エネルギー以外は、きちんとしたメッセージを送っているわけです。エネルギーはどうしたいのかというのが入ってないんです。私の提案なんですけど、36 ページのエネルギーの前に、「省・創」ということを入れていただければ、ここで4つの文言が台頭に並ぶ。エネルギーだけ何にしたいかわからないんです。あとは生物多様にする、低炭素なまちづくりをする、循環型の都市システムをつくるということを入れてあるんです。エネルギーだけエネルギー？なので、ここのバランスをしっかりとつくりたい。

それについて 35 ページに戻しますと、見直しの視点1の2行目が省エネルギーの視点でだけ書いてあるんですね。だけど、このあと皆さん読み解いていただくと、すでに再生可能エネルギーというのも基本目標の中に入っていますし、いろいろな所で創り出すという「創」エネルギーに関わ

る文言も、どんどん後ろの方に出てきています。串刺しにする視点として挙げるならば、視点の中に「省」＋「創」エネルギーというのを同時に入れて、エネルギーを節電する「省」だけじゃない創り出すという言葉を入れることで、後半のいろんな基本目標との整合性が取れるというふうに考えています。

細見座長 はい。杉本さんから言われたことは、その通りかなと思います。唯一「創」エネルギーと再生可能エネルギーとは、またちょっと違います。「創」エネルギーになってしまうと創るでしょ。そうすると、おそらく火力発電所も原子力発電所もみな創るということになってしまうんですね。一方で再生可能エネルギーというと、太陽熱とか太陽光だとか水力だとか、何回も使える、サステイナブルというか持続可能なエネルギーなんですよ。「創」エネルギーと言ったら、もうちょっと大きいかなと思うんですが、我々がそれも目指すんだったらOKです。

杉本委員 私は再生可能エネルギーに統一していただきたいんですが、文章上のバランスとして「省」に対しては「創」かなという意味で言っているの、「省」に対して再生可能エネルギーを入れることは全然問題じゃないんですけど、省エネとか節エネに対する言葉として「創」かなということです。

細見座長 省エネルギーはわかります。あとは例えば再生可能エネルギーを積極的に創るだとかというような表現にしないと、「創」エネルギーにすると、いろんな人がいらっしゃいます。特に原子力発電所に関しては結構いろいろな意見があって、国は国でいろいろ決めてますけど、小金井市は小金井市でまた考えればいいことなので、そういう意味ではおそらく創りたいエネルギーというのは、再生可能エネルギーを増やしたいと思っています。このまちで原子力発電所をつくらうという発想は多分ないと思いますので、最初に断っておくか、ちゃんと再生可能エネルギーを創るんだというのを「創エネルギー」というふうに言うとか、定義を決めておいて省エネルギー・創エネルギーだったら僕はいいと思いますね。もしご質問あればどうぞ。今の省エネルギー・創エネルギーも、言葉の使い方はそれでいいんでしょうけども。

亘理委員 今言ってるのは、これを載せる載せ方でしょ。要するに両方とも取り上げたいと言ってるわけですよ。現実問題は、一番前の4つの所に載せるか載せないかという話ですけどね。そうすると今実際に使われているエネルギーの「省」というか、儉約してやるということは、パーセンテージからしたら非常に大きいですよ。非常に大きいし、また切実だし現実的だからこれは取り上げる。「創」の方は、なかなか、特別にスペースを取って小金井だけで考えると、できることというのはないんですね。家の屋根の上に載せるとか、いろいろあるんでしょうけど創はない。そうすると重要なんでしょうが、なかなか実現がしにくくて、現実問題は皆さん今困っているんですよ。だからそれは取り上げてもいいんだけど、問題はここに並べるかどうかですね。

細見座長           それと表現の仕方ですね。取り上げるということに関しては、どうでしょうか。皆さん概ね賛成していただけると思うんですけど。難しいのはよくわかってるんですよ。でも取り上げるという姿勢を示さなければ、なかなか次の10年に向かっていけないので、頑張りましょうという意味で取り上げましょう。ただし、その表現ぶりは考えましょう。

杉本委員           一つだけすみません。34ページ、下から3行めに省エネルギーや自然エネルギーというのが書いてあります。それを受けて右側のこの視点が生まれたわけですので、ここの自然エネルギーという言葉が、今やもう定義としてはあまり使われていないですね。

細見座長           だからそれは再生可能エネルギーで統一します。

杉本委員           それを受けて省エネルギー、再生可能エネルギーの視点でというふうに私が入れさせてもらった最初の提案で、細見先生がおっしゃったように再生可能エネルギーと省エネルギーを並べていただいて、文章がおかしくないようでしたら代えていただきたい。

細見座長           もちろんね。もう一度言い直すと、34ページの下から3行めは「省エネルギーや再生可能エネルギー、低炭素で循環型のスタイルを目指し…」として、自然エネルギーという言葉は今ほとんど使わないので、ここは再生可能エネルギーにした方がいいと思います。それを受けて、視点の所で「温暖化対策や省エネルギー・再生可能エネルギーの視点で…見直しをします」と、「・」ぐらいでやったらどうでしょうか。省エネルギー・再生可能エネルギーの視点で、生活・事業とかを見直しましょう。それならいいですよ。その時に36ページの図のエネルギーというのを、どう表現するかというと、短く表現すれば「省・創」なんだけど、それじゃ「創」の所がいろいろ言われる可能性があるんで、省エネルギー・再生可能エネルギーと2つ並びで書けばいいですかね。それでいいですか。

藤崎委員           その方が列記でわかりやすいですよ。

細見座長           じゃあそうしましょう。

瀧本委員           すみません。あと37ページの4つの見直しの視点、この図の所にも①として「省・節・削」とあります。ニュアンスがまたちょっと違うので、ここも合わせた方がいいんじゃないでしょうか。

細見座長           じゃあ、エネルギーの視点は、今ご提案があった省エネルギー、これは日本にとってまずやらないといけないし、個々の一人ひとりがぜひ取り組んでいかなければいけないことなので、節約だとか削減エネルギーという意味で省エネルギーという一つの言葉として、あともう一つは、積極的におそらく再生可能エネルギーを何とか増やす努力をしましょうよという意味で統一をしましょう。エネルギーという言葉に関しては、省エネルギーと再生可能エネルギーの2つを目指していきましょうよというふうに、エネルギーの記述の所は全てそういう方針で修正させていただくことでよろしいでしょうか。例えば37ページだったら、「省エネルギー・再生可能エネルギーの意識強化」と、こういうふう書き直すというふうにしま

しょう。

サンワコン　そうですね。ご指摘されています点は 69 ページにも出てくるんですけど、実は事務局でも統一しないといけないなというのは、資料をお出しした後で気が付きました、まだ若干統一されてない部分があるということでございます。

細見座長　69 ページの表の下の所の備考 1 で、「省・節・削エネルギーの…」とあるこの辺もみんな一応、「省エネルギー・再生可能エネルギーの意識強化」という文章に全て代えていただきましょう。それ全部を置換した時に、どうしてもおかしいという所があれば考慮することにして、なければ基本的には小金井市の次の環境基本計画のエネルギーに関するテーマは、省エネルギーと再生可能エネルギーだというふうにさせていただきます。

サンワコン　杉本委員から言葉が 4 つ使われているというようなご指摘があったんですが、私どももそれは感じておまして、新エネルギーという言葉は極力再生可能エネルギーに置き代えて、省エネルギーと再生可能エネルギーに修正させていただいたつもりですけれども、まだ残っていますのでそれは修正させていただきます。あと自然エネルギーという言葉をあえて残していたのは、再生可能エネルギーというのは太陽光とか風力とかで、ある程度設備や機器を使ったものということで捉えられるかなと思います。それ以外に例えば普通に太陽光を浴びるといような、それを活用するという意味で自然エネルギーという言葉も残しておいた方がいいかなという意図で、その部分についてはまだ残したままにしているということでございます。ただ、皆さんのご意見の中で、省エネと再生可能エネルギーという形で統一されるという話であれば、その方向で修正いたします。

杉本委員　クリーンエネルギーというのをお願いしたいです。クリーンエネルギーというのでも代えていただきたい。

細見座長　もうあまり使わないと思うんですね。

杉本委員　はい。65 ページの主な取組の方向性の 3 行めのクリーンエネルギーもちょっとわかりにくいので、それも代えていただければ嬉しいかなと思います。

細見座長　これは再生可能エネルギーの導入促進でいいと思います。それからその上の「省エネルギー、新エネルギーを考慮した…」というの、新エネルギーを再生可能エネルギーに代えて、今までこういうのが使われてきたけど、最近じゃ全て再生可能エネルギーで統一されつつありますので、本文では再生可能エネルギーで統一しますという注釈をどこかに入れてください。過去は確かにいろんな言葉が使われてきましたけれども、最近ではほとんど再生可能エネルギーに集約されつつあると思います。

じゃあこのエネルギーの視点という部分は、エネルギーをどれだけ削減できるかという省エネルギーと、それから創るんだけれども再生可能エネルギーを積極的に使っていきたいというのが本市の視点で、それを視点 1 というふうにさせていただきます。それから自然エネルギーとかいく

つか言葉を使っている所は、基本的には再生可能エネルギーにして、最初に再生可能エネルギーの定義の所で、ちょっと調べていただいてその注釈を入れる。経産省をはじめ環境省もほとんどがそういう使い方をしてると思いますので、それに合わせましょう。それでよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。3章の確認はこれで一応終わりにして、取りあえず次にいきたいと思います。

[第4章（4－1 取組の体系～4－2 具体的な取組の方向）の検討]

細見座長       それでは4章の説明をお願いします。

サンワコン     はい。4章でございますけれども、まず37ページの所の図でございます。こちらの見直しの視点というのは、横串として入ってくるということで、そのような表現をさせていただいております。中に書いてあります文言につきましては、先ほどのご指摘のように統一すべき点がございまして、その辺りはまた見直しをさせていただきます。一応はここにございまして、基本理念、将来の環境像があって、4つの見直しの視点と2つの横断的な見直しの視点、これを踏まえて、8つの基本目標なり施策、あるいは重点取組なり施策なりを見直していくというところをこの図で表現させていただいております。

そして39ページにまいりまして、こちらは基本目標の体系で、現行計画にもございましたところを表で整理させていただいております。一番左側に基本目標が8つございまして、それにそれぞれ基本施策という形で、以前はレベル2というような表現をさせていただいておりますけれども、今回は仮に基本施策と呼ばさせていただきますが、それがぶら下がり、さらにその下に取組方針という言葉と呼ばさせていただきますいくつかぶら下がってくるような体系となっております。表に網掛けをさせていただいて、若干太字で記載させていただいている所が、現行計画から表現を見直した点でございます。主には「進める」というような言葉がございましたけれども、こちらをもう少し積極的にという意味で「推進する」というような表現に、全て直させていただきます。

大きな所では、3の「地下水・湧水・河川の水循環を回復する」という中で、野川関連の議論等も踏まえまして、「3. 3 河川環境の保全」につきまして、「河川流量の安定的な確保に向けて協働する」というような取組方針に代えさせていただいております。河川水質については、ある程度良くなってきているということですので、以前は回復するというようなニュアンスがありましたけれども、「良好に保つ」というような表現に改めさせていただいております。それから「地下水・湧水生態系の保全」という所も、湧水生態系自体が崖線緑地に育まれているということもございまして、そのような表現をさせていただいております。それから「水の循環的利用」につきましては、「中水などの…」というような表現が出ておりましたけれども、これも何も中水に限ったことじゃないかなというよう

なことも考えられますので、「用途に応じた合理的な水利用を推進する」というような表現に代えさせていただいております。

あと大きな所では、7番のごみの関係ですけれども、こちらは取組方針が以前は4つございましたが、4つめの「品目ごとのリサイクルのルート構築と円滑な運用を進める」というのが、取組方針2の「分別排出・回収の取組を強化する」という中に、具体的な取組としては含まれてきておりましたので、2と3を一つにまとめまして「…取組を強化する」というような表現で改めさせていただいております。

それから基本目標の8になります。「地域から地球環境を保全する」という中で、温暖化の中に7つの取組方針がございましたけれども、4番から以降につきましては、「廃棄物(再掲)」、「緑(再掲)」という形で、どのような方針かわからないような表現もございましたので、これらを「エネルギー削減を目指したまちの仕組みを整える」という形で括らせていただいて、その中に「自動車に依存しないまち」とか、あるいは「廃棄物」、「緑」の問題を含ませていただくようなことで再構築しております。

大きな所は今申し上げたような点でございまして、それぞれここで一つ一つご説明しますとお時間もなくなってきますので、気が付かれた点の議論に入りました時に、必要に応じてこちらからご説明なりさせていただくような形で進めさせていただければと思います。一応中身としましては、取組方針の所までは、正誤といたしますか、網掛けして削除した所は見消しにするという処理を行っておりますけれども、その下の「○」で記しております具体的な取組につきましては、特にそういった示し方はしておりません。前回の現行計画をもう一度改めて見直して、表現を改めさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思っております。そのような中で、8つの基本目標に関しまして、67 ページまでがそれぞれの具体的な取組を展開した内容になってございます。

それで前回いただいたご指摘として、亘理委員から災害に強いこととか、省エネは絶対に必要というようなご意見をいただいております。これらにつきましては、何点かございますけれども、別紙の主な意見への対応に記しましたページに織り込むような形で反映させていただいております。それから杉本委員からご意見のございました放射線の問題につきましても、55 ページ、56 ページの「公害を未然に防止する」という中で触れさせていただいております。一旦ここで説明は終わらせていただきます。

細見座長

はい。第4章につきましては、基本目標、それから基本施策、それから基本施策を支える取組方針という、レベル1、レベル2、レベル3というのを日本語的に表現したもの、あとは「進める」を「推進」にするということとか、前回どうも不要だと思われる所を削除しましたというのが大きな趣旨だと思いますが、いかがでしょうか。

亘理委員

はい。いいですか。具体的な提案でいいんですね。

細見座長

はい。どうぞ。

亘理委員

38 ページの基本目標の2番、そこに「緑を守り育てる」というのがありますね。それを受けて39 ページで、「緑の保全」「緑の創造」「まちづくりにおける農の活用」とございますよね。具体的な施策が2. 1の「緑の保全」から始まるわけですが、そこで既存の制度を用いてというようなことで、次の48 ページに「生産緑地として保全・活用する」と書いてございます。それから次は、56 ページに「まちづくり条例により、地区計画制度、建築協定の作成手続き等で支援する」とありますけど、それもいろいろな方法がある。それからもう一つは都市計画の開発指導要綱、そういうものとも連携してとなっています。何を言ってるかといいますと、年々徐々に緑が減っているわけですが、緑を保全するために、そのうちの農地を活用するというのが出てるわけですね。農地を活用することが、まず一つなんですけど、農地は減る一方です。これは相続をされるごとに相続税その他で減っちゃうんですね。それが今度売りに出るわけですが、売りに出たらそれは大抵分譲の宅地開発、建売住宅になる。そうすると1区画が大体100㎡、特に条例で決めた所では120㎡なんだけど、要は細分化してしまう。宅地の緑地化をこれから図っていかなきゃいけないと思うんですよ。連続して緑を確保するとしても、都市計画公園だ何だのいろんなもの、施設・道路の緑化もあるけれども、各宅地が緑化すれば連続性が保たれて非常にいいことになるんですね。それやるには100㎡ではあまりにも小さ過ぎるんです。例えば家を建てたならば、車庫だ玄関の入口だということで、ほとんど道路に面した所は緑化がしにくい。だから経済面はあるんだけど、やはり細分化はできるだけ防止しなきゃならない。すると今は原則として100㎡が最低で、条例で120㎡なんだけど、これを150㎡ぐらいで制限しちゃって、それ以上細分化させないというような条例を、都市計画審議会の方と共同してやるべきじゃないかなと思います。

それからもう一つは、その宅地に対して緑化する。特に道路に面して緑化したものに対しては、補助金を出していく。それぐらいの政策を取って、土地の細分化を防がなきゃ、いくら宅地を緑化しようと言ったって、現実の敷地じゃできない。やらないですよ。だけどそうすると、建売住宅の値段が上がるから、なかなか普通の人じゃ買えなくなる。そうすると相当収入のある人しか小金井には移住できなくなりますが、それはそれで考えようという問題で、要は宅地を緑化しないとこれからの緑地・緑化は完全に出来ないんじゃないかなと、そういう意見が一つです。

このこと、みんな言っちゃっていいですか。取りあえず省エネのことは再三申し上げてますが、それはいわゆる建物の断熱の問題と、耐震の問題を考えていかなきゃいけないということです。断熱に対しては、補助金を出すような政策を取るべきじゃないかと思います。以上でございます。

細見座長

はい。最初のはちょっと重いので、まず後の方からいきますが、省エネの所でそういう取組をサポートするというのは、何か事務局ではどこかに入る余地はありますか。

亘理委員           なかなかできませんよ。国の法律もいろいろあるから、あんまりやるとそれに抵触する場合もあるのでね。そこまで変えなきゃできないかもしれない。ただ、100 m<sup>2</sup>じゃなく、条例で120 m<sup>2</sup>のやつが小金井には現実ありますからね。その地区だったら120 m<sup>2</sup>までは承認もらわないとできないかもしれません。それはわからない。ルールだとね。

細見座長           はい。まず断熱を積極的にやるということは、省エネを図るという意味では非常に重要だと思います。ただ、ちょっと亘理さん、断熱は壁だけではなくて、窓も全部やらなきゃいけないですね。

亘理委員           そうなんです。窓から失われる熱が非常に大きいんです。

細見座長           大きいです。一番大きいですね。

亘理委員           建物全体がやれなかったら、せめて窓だけでもやるっていうのも、手っ取り早い方法かなあとと思います。

細見座長           そういうのは非常に合理的かもしれない。ただ今回、省エネルギーとか再生可能エネルギーの視点をつくったわけなので、小金井市が持っておられる他の計画とどこか重複する所があるのかよくわかりませんが、事務局あるいは市としてそれはどうですか。

亘理委員           市は断熱に関して補助金はまだ出してないね。

サンワコン       補助金のことまでは触れてございませんけれども、66 ページの具体的な施策内容の中では、囲みの中の一番下の行で、「断熱性向上やエクセルギーの有効活用など、住宅等における省エネ対策を促進する」ということは、謳わせていただいております。

亘理委員           それは言葉だけで、具体的な補助とかそういうことはやってないですよ。やってないですよ。これは確かにやっていません。促進するんだって口では言ってるけど実際はやっていない。

細見座長           今回は多分、全てそういうレベルなんですよね。

柏原委員           基本計画ですから、そういう詳細までは書けない。

細見座長           ちょっと書けないかもしれない。

亘理委員           ただ、こういうことを言わないと、これの文句だけ言ってたんじゃ、また10年も同じことの繰り返しになりかねない。具体的にこういうような方法もあるんだから、おやりになってはどうですかということを、サンプル的意見として実現可能なことを言わないと、ただ文言だけ並べたって10年も同じことの繰り返しですよ。都市計画のマスタープランですよ。

細見座長           例えば、「市民の太陽光発電設備などの設置を支援する」とありますよね。この並びで言うと、ほんとに省エネ対策に対する支援をする気があるのかなのかということです。具体的にいくらだとかそんなのは書けませんが、少なくとも促進するとか実施するだけではなくて、もう一歩何か、66 ページの具体的な施策内容のちょうど真ん中の所には、市民の太陽光発電設備に対しては支援するというふうに書いているので、多分、亘理さんの思いとしては、そのくらいのやつは書いて欲しいということですね。

亘理委員           最低でも「支援する」というのは書いて欲しい。



- 細見座長　　でも「支援する」と書いたら、市庁舎の中でいくらぐらい予算があつて、どのくらい支援できるか。多分予算の争いをしないとイケない。
- 亙理委員　　我々がそれを言ってもいいんでしょ。
- 細見座長　　言ってもいいと思いますが…。
- 渡邊委員　　ちょっとそこは担保がないと、書きづらい部分なんですよね。
- 細見座長　　そうなんですよ。言うは言っておいても、それは担保がないと、渡邊さんが言われる通りのところもあるので、ここは一応そういう思いを込めて、「支援する」というような表現にして市に任せましょう。
- 亙理委員　　ただ、一番最初に言ったことで、農地は必ず無くなるからね。僕黙ってましたけれども、こちらは農家の方だから一応詳しいですよ。
- 細見座長　　それは次に言うから、ちょっと待ってください。まず 66 ページの所、非常に強い意見として、ほんとに省エネルギーを推進していくのであれば、多少の支援があつてもいいんじゃないか、すべきではないかという意見があつたというのを反映させるような文章でちょっと考えてください。ただ、それは、市として現段階では予算が確保できていないと思うので、多分保証できないと思います。だからといって何もしないというのはおかしいので、そういう努力をしていただいた上で、仮にだめだったら表現はマイルドにしないとイケないかもしれませんが、一応ここでは省エネに対して支援を積極的に進めていくぐらいの表現にさせていただいて、庁内会議が多分あるはずなので、そこでいろいろ検討していただきたい。
- 藤崎委員　　78 ページの下から 2 行目に、「予算措置」という言葉は出てきてるんですね。計画遂行に必要な予算措置です。市としては検討して予算をつけなきゃイケないよということが、一応ここに文言としてはあるんです。その先は今議論してもしょうがないと思うんです。
- 細見座長　　じゃあ取りあえず、66 ページの具体的な施策内容で、省エネ、特に断熱等、これがコストパフォーマンスとしては一番いいはずなので、せめて窓の断熱に対して補助、支援できれば、おそらく導入はかなり進むと思います。なので、一応この委員会の案として「支援する」という表現にさせていただいて、結果は庁内会議あるいはパブコメでもいろいろあるかもしれませんが、この委員会ではそういう思いを伝えたいと考えます。
- あとの農地の問題ですが…。はい。どうぞ。
- 杉本委員　　その関連なんですけど、私も今の質問とちょっと関連して、具体的な施策内容というのが出てきてますが、この主語は市ですよ。市がやりますということなんです。私はごみゼロ化推進会議をやっていると前回も申し上げたんですが、64 ページのごみの問題の所の具体的な施策内容、この主語が市ということで読んでいただいて『「こがねい有機」の流通化や、農家へ提供することにより、有機系廃棄物の地域循環を進める』という、ものすごく限定した施策なんです。だけれど、今のところ議会なんか聞いてみると、生ごみの分別をどのようにしていくのかというのは、これから市民が会議をする。廃棄物基本計画あるいはごみ減量と、市民参加で 2 つぐ

らいあるんですね。その中でこれから決めるような内容を、ここまで限定する、あるいは拘束するような中身を、これは上位の計画ですから、ここに載せていいかどうかというのが、私はちょっと疑問なんです。

この施策内容が、前回の基本計画の中ではもちろん限定した、かなり拘束力の強い内容はいっぱい散りばめられていますけれども、今回はすごく内容が細かい施策なりとして載っている。これをどういうふうに捉まえたらいいのだろうかというのと、私はここの文章は直していただいて、「市内から排出された生ごみなど有機系廃棄物の地域循環を進める」というところに留めるべきであって、今後肥料化するのか、堆肥化するのか、生ごみを分別するのか、そういうことは今話されているところなので、「こがねい有機」を流通化するという限定した表現は、ちょっと相応しくないのではないかというふうに思っています。もう少しやわらかい、今のような地域循環を進める、生ごみをという言葉に留めておいていただきたい。

細見座長 趣旨はよくわかりました。ただこれを書いたのは、本当はどういう趣旨で書かれたんですか。かなり根拠があって、「こがねい有機」というやつがあってというのだったらわかるけれども、市としてどうですか。

碓井係長 一応、基本計画策定にあたりまして、昨年度が準備期間ということで、庁内ヒアリングを行ったんですけれども、その中でごみ対策課からこういう方向性でつくっていくという話が出ています。

杉本委員 でも市民が今後つくっていく計画が、最初に上位計画の中でこうやって限定して載せちゃっていいものなんですか。これから検討に入ると聞いていますけれど、もう決まったことですよというふうに見えますよね。上位計画はそういうものだと私は思っていたのですが、そうではないんですか。私はこんなに限定した表現は、この基本計画に載らないで、今後の市民参加での発言も受け入れられるように、ここではもう少し柔軟な表現に留めるべきだと思います。もし載せるとしたら、「こがねい有機」をどうするというのが決まった段階で、今度できるごみの基本計画の中で、しっかり載せられたらいいじゃないですか。まだ検討もしていない、市民参加も入れてない段階でここに載せるのは、私はやっぱりおかしいと思います。多分パブリックコメントでも意見がいっぱい出ると思いますけれども、そういう限定した表現、施策内容があるので、…。環境博覧会の件も、ちょっとここの表現内容が…。

細見座長 どうでしょうか。

亘理委員 私もその意見、賛成です。

細見座長 じゃあそういうふうにしましょうか。庁内でできることは具体的に何ですかとって環境政策課がいろいろ庁内で調べた時に、その時点ではごみ対策課がこういう提案をされているわけです。多分、課としてはこれはやれるだろうと思って書かれていることですがけれども、今お聞きするとまだ決まっているわけではないようにも聞こえるので、杉本さんが言われたようにしましょう。今何と言われましたか。

杉本委員 「市内から排出された生ごみの有機系廃棄物の地域循環を進める」です。有機系廃棄物の地域循環を進めることに対しては、皆さん積極的だし、賛成されるので、生産した堆肥の流通化まではいいと思うんですけど、「こがねい有機」と限定できるものかどうかというのはまだわからないんですよね。だから「生産した堆肥の流通化や、有機系廃棄物の地域循環を進める」というふうに留めておいてはいかがでしょうか。

細見座長 では最後にもう一回確認ですが、「生産した堆肥の流通化や有機系廃棄物の地域循環を進める」ですね。

杉本委員 それだといろいろなことが、今後の議論の中でいけます。

細見座長 わかりました。今の表現でよろしいでしょうか。

(異議なし)

じゃ、それはそうしましょう。さっきの亘理さんの土地の細分化の問題は、非常に大きな問題だし、農の活用の所で土屋さんの立場から何か言いたいことはあるんでしょうか。

土屋委員 生産緑地が相続でなくなるということのがどうしようもない。実は小金井市、東京都を含めて、実際、野菜だけで生計が成り立つ農家は多くない状況なんです。多分ほとんどないので、不動産が収入です。そうすると、そちらの方の相続税がかかってくるということで、当然農地を売るなり何なりしないと、いくら減税とかいろいろ受けたとしても、やっぱりやりきれない状態になってしまうんですよね。なので、都合のいい話で言っちゃうとあれなんですけど、私としてみれば確かに税制問題を何とかしてくれないと、緑地が残る可能性はないと思います。ただ、それは国とか東京都の問題がいろいろ関わってくるので、小金井市だけではなかなかどうこうできないものだと思うので、やはりなくなってしまう方向を止めることというのは、今の現状では難しいのではないかなと思います。

細見座長 市に確認したいんですけど、120㎡以上でないといけないんですか。

亘理委員 いや、原則は100㎡以上じゃないといけないんです。ところが、それ以外に地域の中で特別な条例を結ぶと、その地域では120㎡以上じゃなければだめとか、そういうのはある。小金井市も120㎡というのが現在ある。ただほとんどは100㎡、30坪です。そうすると建売業者さんは、結局土地と建物と一緒に売ってしょ。土地が増えちゃうと金額高くなって売れなくなるわけです。

細見座長 理由はわかるんですけど、実態として市は100㎡でも造ってるのを認めるんですか。今の亘理さんの説明だと、あり得るということですよ。

亘理委員 建売住宅は、見てるとみんなほとんど100㎡ですよ。一戸あたり大体100㎡でしょ。

細見座長 条例では120㎡としてるでしょ。

亘理委員 条例というよりもなにも、これは条例じゃなくて、宅地開発の方の指導で100㎡です。

細見座長 質問は、亘理さんは小金井市の条例があるとおっしゃったことです。

- 亙理委員 条例はないですよ。そりゃ特別なものに対しては、地域で設けてます。120 m<sup>2</sup>の所はありますが、120 m<sup>2</sup>でも完全だとは言えないので、僕はできれば150 m<sup>2</sup>ぐらいにしてもらえないかと思ってるんです。要は、さっき言いましたように、狭い所だったら道路に面して玄関や入口を設けたら、ほとんど木なんか植える所がないじゃないですか。木を植えようと思ったら、ある程度大きな区画にしなきゃ植えようがないんで、土地の細分化を防がなければいけない。建売業者にとっては非常に迷惑な話でしょうね。
- 細見座長 そうでしょうね。もし土屋さんの場合でも、相続があって、そういう細分化を防ぐルールになると、税金が今までと同じように取られたら、土地の販売代金が下がるんでしょうか。
- 土屋委員 売る時にはまとめてドンと売っちゃって、その後は結局不動産屋さんが管理するので、うちでどうこうじゃないですね。
- 亙理委員 建売業者が一括で買うんですよ。
- 土屋委員 土地をまるまる買って売っているんで、こっちからどうこう言えない。
- 服部副座長 売らなきゃ相続税が払えないってことですね。
- 細見座長 我々は緑、緑と言ってるけれども、結果として減っていくんですね。
- 亙理委員 100 m<sup>2</sup>じゃ減っちゃいますね。木が植えられないでしょ。
- 細見座長 何と書きましょうかね。気持ちというか、メカニズムはよくわかりましたので、それをどうやってここに書くかですよ。
- 亙理委員 都市計画課と当然一緒じゃないとだめですよ。それをまずやらないといかんのだけれども、そうすると不動産業界が反対するのは明確です。
- 細見座長 まあ、環境基本計画の分野ではそれと戦いたい。いや、そのぐらいの気持ちで、亙理さんが先頭になってやってもらうとか…。事務局の宿題として、今のような結果的に細分化になって、それが緑が減っていくという原因になっているので、そこを何とかしうる、見つける方策があり得るのかを検討願います。何かちょっと非常に難しい。大きなお金が絡む問題なので、非常に難しいとは思いますが、わかっている一本の緑を増やしましょうと言ったって、減る方が圧倒的に多い。
- 亙理委員 そうですね。相続を繰り返すごとに確実に減ります。
- 細見座長 だからその趣旨を生かせるような提案が、施策内容として入れられるかどうかだけ、事務局で相談してください。我々としては入れて欲しいけれども、難しいのもよくわかるというのが、皆さんの意見かなと思います。
- 杉本委員 すみません。土屋さんが今言ったことに対して、農を減らさない相続税対策として、小金井市がすでに始めている施策の一つが体験型市民農園というものです。それは相続税対策として練馬で始まった一つの事業なんですけれど、相続税が次にかからないように農家の方が講師となって市民の方に教えているということで、市民農園の中での貸し出しだと、相続税の時にも切り売りしなきゃいけないのを止めるための施策です。48 ページの「まちづくりにおける農の活用」の具体的な施策内容の所の上から 4 行めに、意見型農園と書いてあるんですが、これは市民型体験農園の間違

いじゃないかと思いますが…。

サンワコン すみません。それはタイプミスですね。体験で変換する所を後ろの意見で変換しちゃってます。すみません。

杉本委員 その上に体験型農園というのが、すでに上から 6 行めに入っているの  
で、これを取って「市民農園や体験型農園」でよろしいのでしょうか。

細見座長 よろしいです。間違いない。

鴨下委員 いいですか。今に関する事なんですけど、例えば農地の場合なんです  
が、土屋さんの場合とかだと、市民農園という広さのレベルではないと思  
うんですよ。大きい農家さんの場合は、すごい広い場所、何百坪という  
所を持っていますので、そこでそれをすべて体験型農園なり何なりにする  
というのは、実際無理だと思うんですよ。もうちょっと小さいというのも  
変ですけれども、30 坪とか 50 坪ぐらいの所をそういうふうに活用する  
のは素晴らしいと思うんですが、規模がでかい所に対しては、やっぱり  
何らかの法律をやらない限りは、ちょっと無理ではないかなと思うんです  
よね。

それと、例えば 48 ページに今で言う「江戸東京野菜のまち」とか書いて  
ありますけれども、僕も聞いた話では、それは小金井市とか経済課のア  
ピール度としてはいいと思うんですけれども、実用的にはかなり手間暇  
がかかっている、じゃあそれでニーズがあるのかということ、限られた  
好きな人しかいないということなので、ただ小金井とかそういうのでイ  
メージとして出してるだけであって、現実的ではないと思います。

何が言いたいかということ、現実性がないことがかなり書いてあるん  
ではないかということです。書いてある分には、とてもきれいな話でいい  
んですよ。そういうケースもあるでしょうけれども、ただ実際はそれに  
そぐわない所、そぐわない規模の所が多いと思います。いざさっきの  
農地転用した場合には、環境は必ず悪くなる。だからその辺を分けて  
考えないと、いけないのではないかなと思います。

亘理委員 関連の話ですが、少子高齢化でこれからはだんだんなくなる  
でしょうけども、税制を優遇しても親が死ねば子どもが必ずまだ二人、  
三人といるんですよね。そうすると今は子どもは皆平等ですから、十  
あったものでも三人いれば三分の一ずつなんで、結局どうしてもそ  
こで細分化しちゃうわけですよ。そうすると、その中で今まで農家  
として一定の規模を持っていたものが、ちょうど中途半端な規模の  
土地を持つようなことにもなりかねないんです。今までのように農  
地として、生産緑地としてやっているような人が、これじゃあやり  
ようがないということで、売るということもあるんです。税制とい  
うのは、子どもがいる以上、なかなかそうはうまくいきませんよ。  
しかし、二人とか一人になっていけば、それはこれから先の日本の  
将来にとってあんまりいいことじゃないからね。人が減るとい  
うのはね。今はまだ 1.5 人ですか。

細見座長 わかりました。確かに施策内容をずらっと並べて、でき  
もしないこともありそうなことも並んでいるというのに対して、私  
たちは反対だと言われ

るんだっただらどこか削って、集中的に書いた方がいいかもしれない。

鴨下委員

ちょっと逸れちゃうかもしれないんですけど、例えば 58 ページの所の基本目標に「小金井らしい景観をつくる」と書いてありますよね。これは多分最初の平成 16 年につくられた時の文言がそのまま書いてあって、右側にはそれを実現するために市民で話し合って、いろいろやってきましょうと書いてあるんですけども、改訂しても多分同じことをここにまた書くとなると、いつまで経っても理想というか、そういうことを書くだけであって、じゃあ具体的に 1 回でもいいからそういう立場の人たちが集まって話し合いをしたのかなとか、そう思うとちょっと寂しいなと思います。一番上なんかでも、「多くの人々の合意した共通理解はありません」と書かれちゃうと、何かアピールがあんまりない。個人的には先ほどの野川公園だったり小金井公園であったり、例えば公園を中心とした云々とか、少し具体例でも書いていかないと、ちょっと寂しい。小金井を誰かがアピールする時、何が「らしさ」なのという時に、何もないみたいでちょっと寂しいから、せめていくつかもうちょっと具体的に何かないもんですかね。

細見座長

趣旨はわかるので、鴨下さんとしては、こういうのを取り上げたいというやつがあった方がいい。そういう提案がありますか。私も思いますけど、総花的にわーっときれいに書いた基本計画をつくるよりは、ちょっと欠けていても、いくつかでいいから、是非これはやりたい、やるべきではというのを中心に書いた方が、多分読み手側としては訴える力がある。鴨下さんは、多分それを主張されたんだと思うので、美辞麗句を並べていろんなことに気を配ってますよと言っておきながら、実は何もしていない。そんなことでは多分あと 10 年経っても変わらないのであれば、どこかほんとはこれだけを変えようぜというようなものを是非何かどうぞ。

鴨下委員

もっと具体的なものですよ。

細見座長

具体的にというか集中的にというか、多分それが後の重点的取組という方で、どちらかというところそこに重きを置いて議論進めたい。逆の言い方だとちょっと語弊があるかもしれませんが、この第 4 章まではわりと全部を目配って、いろいろ注意を払ってますが、ただそれだけじゃ、今言われたように、何かあんまり変わりが無い。今までの所は一応配慮してますという形にして、この取組だけについては是非やりたいというやつを、絞ってやるのが重点的取組だと思いますので、その点については、これは削って、これだけは挙げるべきだとかという議論をさせていただきたいなと思います。

#### [第 4 章（4-3 重点的取組）の検討]

細見座長

68 ページ以降が、今回の改訂というか、この委員会で一つの目玉になる所だと思います。是非ここは各委員の思いが伝わってしかるべきかなと思いますので、ちょっとここを事務局で説明してもらえますか。

サンワコン

はい。じゃあ 68 ページから説明をいたします。ここからは 67 ページま

でに挙げた施策について、その中でも重点的に取り組むべきことということで、これまで何回も申し上げてきてますように、コベネフィット的に取り組むというような視点で、挙げさせていただいております。取組の中心の視点というのは、こちらにありますような(ア)～(オ)の5つの視点を重視いたしまして挙げております。それと囲みで書いてありますが、現行計画においていくつかの重点的取組があったんですけれども、その総括的な評価ということで記載させていただいております。

中身を読み上げますと、「各重点的取組は、事業評価が高い事業も課題のある事業もあります。評価の高い事業は、環境フォーラム、環境講座、環境調査活動等のスケジュールが決まっている事業です。継続的に実行することが重要な環境教育人材養成、データベース化、広報活動等は課題の残っている事業となっています。また、各主体間の協働状況については、市民・団体・教育機関と行政との協働が課題とされています。こうしたことから、現計画の6つの重点的取組の趣旨は今後も継承し、課題とされている事業については実効性のある計画内容に修正するなどの検討を加え、継続して実行することとします」ということで、基本的にはこれまでの重点的取組を継承しつつ、不足する所は補いながらという形で、今回も取組を挙げさせていただいたということでございます。

それで69ページでございますけれども、その結果、テーマは一つ減りまして5つにさせていただいております。ただし、表にお示ししておりますように、現計画の重点的取組との対応については網羅されているような形になっておりまして、いろいろ統合なりを図って5つのテーマに絞り込んだという形になっております。1つめが「環境を意識した行動を全市に展開する」、2つめが「計画推進のネットワークを拡大する」で、これらにつきましては現行計画にもございました取組でして、語尾のところを「展開する」とか「拡大する」というような表現に代えさせていただいておりますけれども、これまでの取組をさらにパワーアップしているというニュアンスで書かせていただいております。それからテーマの3、4につきましては、「低炭素のまちづくりを推進する」というのと、「水・緑・多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する」ということとございまして、この辺りが前回の現行計画で言いますと3、4、5の取組を少し統合しつつ、整理をさせていただいて2つに絞り込んだ形になっております。それからテーマ5は、「ごみの減量化を強化する」ということで、そのまま踏襲した形で挙げさせていただいております。

70ページ以降がそれぞれのテーマについての取組の概要を、一つのテーマにつき1ページという形で整理させていただいております。まず70ページの「テーマ1 環境を意識した行動を全市に展開する」ですが、こちらにつきましては、これまで実践してきた活動をさらに深化させていくというところがポイントでございます。前回、藤崎委員からも「市民の中には環境基本計画をあまり知らないという市民もいるんだから、そういう

方をどのように今後引き上げていくかというのが課題ではないですか」というような問題提起があったかと思えますし、その中で環境を意識したことを全市に展開していくためにはどうしたらいいのかということで、その一つの答えがこちらの重点的取組になっております。基本的にはこれまでの環境学習プログラム、それから人材ネットワーク活動等のデータベース化、これらによって今あるものを蓄積していくということと、大学や専門家とも連携しまして、継続的にそれらを改善・改良していった、新たなプログラムとして作り上げていく、構成し直していくというような取組になるかと思っております。活動事例の方向性として、環境学習プログラムとかあるいは人材のネットワーク、それから学校ビオトープや学校農園、こういった取組についていくつか方向性を挙げております。あとは中ほどに目標指標と中間目標値が空欄になっておりますが、これは別紙で本日配布しております資料の中に挙げたものを、目標指標に掲げて進めていってはどうかという事務局としてのご提案になっております。

次に2つめの71ページ、「テーマ2 計画推進のネットワークを拡大する」というところがございますけれども、これにつきましても先ほどのテーマ1と関連する部分がございます、環境基本計画の実践は市民等のあらゆる主体が協働して行っていくということでありまして、そのためにこれまで計画の推進に大きな役割を果たしてきました小金井市環境市民会議を核として、推進体制及び活動のネットワークをさらに拡大していくというような中身でございます。それで環境市民会議さんの方からの課題として挙げられておりましたような、例えばコーディネーターとかファシリテーター、こういった人材なり技術の習得が必要だとか、大学と協働して環境保全・環境学習等に関する知識や技術の習得・共有化もこれからやっていく必要があるんじゃないかというようなことを踏まえまして、こちらの方にその強化策という形で、活動のネットワーク、また他の地域との交流、それから現状の環境情報の収集・整備・提供、知識や技術の習得・共有化について活動事例の方向性を挙げさせていただいております。

次に72ページでございますが、「低炭素のまちづくりを推進する」で、こちらは温室効果ガスの排出量が少ないまちづくりを目指して、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、できることから始めますということでありまして。中ほどのイメージ図に、エコドライブ、緑のカーテン、節電・節ガス・節水というような取組が挙げられておりますけれども、こういった市民が誰でもできる小さな取組を進めていきながら、その輪を広げていく活動、それを例えば環境学習館という施設もございまして、そういったものを中心にして、積極的に進めていくというような内容でございます。

そして73ページ、「水・緑・多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する」につきましても、小金井市の自然環境の第一の特徴である崖線、野川、玉川上水などの豊かな自然環境の保全活動や自然再生を、市民や関係団体、市が協働で行ってまいりますという内容でございます。こ



これらの主体が小金井市全体の緑の保全年方針や、水辺のあり方や水利用のあるべき姿、水・緑・地形を一体的に保全・ネットワーク化する方策等について考え、連携を強化して取組を進めていくというような内容でございます。こちらは写真が空欄になっておりますけれども、できれば野川自然再生協議会の活動の様子などのお写真があれば、委員の皆様からご提供いただければなと思っております。活動事例の方向性といたしましては、水のめぐりの保全・回復・再生、それから緑の保全・回復・再生と緑のネットワークづくり、多様な生物と共生できる自然環境の保全・回復・再生ということで、いくつか挙げさせていただいております。

最後に5つめですが、「ごみの減量化を強化する」ですが、ごみ減量への市民の意識向上が図られて、燃やすごみは減少している一方で、リサイクル資源等の循環資源は増加しているという状況でございます。これからは第2ステップということで、循環資源ごみも含めましてごみを出さない、元々のごみと言われるものを抑制していく啓発活動をさらに促進していくという内容でございます。ごみの削減というのは、低炭素まちづくりともコベネフィットの関係にあるということで、こうした取組によってごみになるものを作らない・売らない・買わないという意識改革と、ごみを発生させない循環型の地域社会づくりを進めていくような内容です。発生抑制の重要性のイメージということで、これは皆様ご存知の通りかと思っておりますけれども、商品の生産、消費・使用から、リサイクルの環に入っていくわけなんですけれども、そこでごみとして出されるものが多くなければ、資源循環ごみも多くなってきます。するとリサイクルに要するエネルギーも増えてきて、その場から漏れたものについては最終処分量が増えていく悪循環があるというのが右側でございまして、ごみの発生量が減っていけば、資源循環ごみも少なくなってきた、これが低炭素にもつながり、最終処分量も減っていくということを図式でお示ししております。

それで別紙の補足資料として、数値目標の設定案というのをお出ししております。例えば1番のテーマ1につきましては、目標指標として、「環境学習プログラムの貸出等の利用回数」、それから「環境学習プログラム作成等への参画者数」といったものを挙げてはどうかということで、備考に算定根拠といいますか、考え方をお示ししておりますけれども、それで中間目標値としてこの程度の値を設定してはどうかというような提案をしております。「計画推進のネットワークを拡大する」につきましては、「環境活動参加団体数」で市内のものとは他地域、それから「低炭素のまちづくりを推進する」につきましては、「公共施設への再生可能エネルギー機器等の設置数」、「節電等の実行率」、「温室効果ガス削減率」、テーマ4につきましては、「市民等の参加による環境調査回数」、「環境調査参加人数」、テーマ5のごみに関しましては、「市民一人当たりの年間ごみ発生量」、「一日当たりのごみ埋立量」で、こちらは今並行してごみ処理基本計画を検討中でございますので、それに基づく設定になるかと思っております。

あともう一つ、総合指標ということで、一番最初に問題視しておりました「環境基本計画の認知度」が一つの指標になるのではないかとということで挙げさせていただいておりますが、これについては把握手法がアンケート調査とか、あるいは小金井市独自の検定とか、そういったものになってくるのかなと考えておまして、これにつきましては要検討になるかなと思います。以上でございます。

細見座長

はい。まず4章のこの重点的取組というのが、前回の環境基本計画では6つある。それを踏まえながら少し組み替えて、特に低炭素のまちづくり、これは多分エネルギーが省エネルギーとか再生可能エネルギーの視点ということで入ってきたと思うんですが、そういう重点的取組があり、特に今回改訂にあたって環境基本計画の認知度が非常に低いという実態を踏まえて、そこに何らかの反省があって、かつ認知をしていただくような努力は、取組の中でもどこかで強調しないといけないかなと思います。

それと鴨下流で言うと、これだけは積極的にやりたいというのをどこかで提案したいなというのがあれば、これも前回に引き続いて今回重点的取組として提案されているものなので、全部やる必要はないかと僕は思いますし、重点だからもう少し絞ってこれとこれだけというのもあり得ると思います。その辺を議論させていただければと思います。

渡邊さん、何か意見ですか。

渡邊委員

この数値目標の設定を見させていただいた際に、まず最初に思ったのが、中間目標値の所で29年度実績があると思うんですけども、そもそも最終的な到達点をどう思っているのかがちょっとわからなかったというのと、確かに今までの目標の指標は、こういった実績的な数値が多いと思うんですけども、せっかく重点的取組のテーマとして、それぞれごみの減量化とか、低炭素のまちづくりの推進という形で重点的にやっていますので、この結果どんな効果がテーマごとに表れてくるかというのを目標にした方がいいんじゃないかなと思いました。例えば、先ほどの課題にもあったように、環境基本計画の認知度という形で40%とありますけれども、これも環境を意識した行動とリンクする部分もあるかと思うんですけど、認知度を最終年度の32年には80%にする、29年度には40%まで到達する。そのために何をやっていくという流れの方がわかりやすいのかなと個人的には思います。

細見座長

最終目標があって、中間目標があり、それを達成するための取組ですね。

渡邊委員

そうですね。結局、行動を全市に展開するといっても、具体的にどのようにしていくかという数値目標があった方が、市民の方はわかりやすいかなと思います。そのために環境学習プログラムでこういうことをやっていきますよとか、どちらかというとも5番の方がわかりやすいかなと思いますが、ごみの減量化を強化するという目標があって、これを例えば今年から先に向けて、何百キロ、何万トン減らしますよと、具体的にそのリサイクル推進協力店認定制度の周知として、年に何回こういうことをやります。周

知といっても、出前講座でも、どこかで会議をやっています、周知活動をしていますとか、その回数を説いた方がいいのかなと思ったんですけども、要はアウトカムの要素があって、やってるだけというふうに思われるんじゃないなくて、ちゃんとこうやって効果が表れているんだよという方がいいかなと個人的には思いました。

細見座長　　いかがでしょう。ここが多分、今回一番目玉にしないといけないかなという思いがあるんですけど、さっき言った最終目標、中間目標があって、具体的に10年後にこうなりますよという世界があって、それを達成するためには中間このぐらいでないともまずいね、そのためには何をしないといけませんかというのを記述しましょうという意見です。

いかがでしょうか。藤崎さん、環境学習を全市に広げると、みんな市民の人がやったとして具体的にどんな姿になるでしょうか。

藤崎委員　　そうですね。僕たちは環境市民会議の立場で10年間やってきて、その反省を一応まとめたわけですけども、環境学習については、具体的に市内の小学校のほとんど100%を何らかの形で支援しているというような実績を持っていますね。ですから、具体的にここにありますように、年間に例えば「環境活動参加団体数延べ100団体」とありますが、こういう形で設定せざるを得ない。定量的に何か出すっていうのは、非常に難しいですよ。難しいですけど、基本計画の中でこの中間目標値を設定するのがいいのかどうかというのは、もっと議論していいのかなって感じがするんです。というのは、市と市民会議と、あとここにあるようにいくつかの団体とが、今後協働で定期的にミーティングを開いて何かをしていくみたいなイメージが出てきてるんですけど、その中で目標は基本的にもんだりした方がいいのかなってというような感じもあるんですよ。

細見座長　　それはどっちかという、計画推進のネットワークを拡大するというようなことですよ。多分今回改訂の反省事項というか、1ページに書いてあるとおりに、この10年間で環境市民会議をはじめ、いくつかの取組は発展したけれども、一方というか、またというか、この市民アンケートからいくと、みんなが理解してくれていない。そこを具体的にどうしたいのかという思い、100%は無理にしても半分ぐらいの人が環境の何かに、小学校は今ほぼ何かしてくれてるでしょうから、それをどうやって大人たちに広げるのかというところを、何か取り上げて欲しいんですよ。

藤崎委員　　定量的に出したいんですよ。

細見座長　　いや、かえって定量的でなくてもいいので、広げるにはどういうふうにして広げていったらいいでしょうかね。小学校には出前授業に行けば、ある程度はいくかもしれないけど、もうちょっと親とかに…。はい。どうぞ。

碓井係長　　今の藤崎委員のおっしゃっているご意見で、個人的に私、非常におもしろいと思うところがあるんですが、今回この基本計画に定量的な数値目標を入れさせていただいたというのは、環境審議会から今回の環境基本計画改訂にあたって定量的な目標がないと、審議会として進捗状況の評価がし

づらいというかなり強いご意見をいただきました。そのような経緯があって、数値目標をつくるようなご提案をさせていただきました。

藤崎委員

私もこの計画というのは実行が一番大事なんで、それをいかにスケジューリングして、定期的なチェックをしながら進行管理をしていくかというところが一番のポイントだと思うんですよ。それがなければ前回と同じですから、非常に大事なことはわかるんですけど、これを今の段階で具体的に設定できるのかなっていうのがあるんですよ。

細見座長

はい。瀧本さん。

瀧本委員

特にこの「環境学習プログラムの貸出等」という所だけを取って申し上げさせていただきますが、藤崎委員のおっしゃったように、1校だけ取り組んでいない所があるんですけど、ほぼ全部の小学校で取り組んでるんですけど、学校の中で環境学習という位置付けがまだはっきりとないんですね。私たちはどういうふうに学校の中に入り込んで環境学習をやらせていただいているかという、今は学校の教科がいろいろ複雑になっていまして、4年生までは生活科、4年生以上は総合学習という形で入らせていただいているんですけど、それもやっぱり、具体的にはここに書いてあるように、年1校で全クラスという形ではなかなか入れないんですね。私たちのスキルもまだ整っていないので、小学校1年生に対する環境学習と6年生に対する環境学習は違いますし、そこをきちんとフォローできるような人材がまだ育っていませんので、量的に出すのは難しいです。現段階で各校1学年ずつ年間でやっているというふうに数値化してみると、やっぱり環境市民会議が把握してるだけだと大体10回です。どこか他に環境に詳しいおじさんとかが個人的に、出前講座を学校に入ってやってらっしゃる分にはちょっと把握できてないんですけど、環境市民会議で把握しているだけでも大体年10回というところなんです。数値目標としてはこれがキープできれば取りあえず結構ですし、これがもっと増えればなおよろしいっていうイメージではあるんですね。

細見座長

中学校は大丈夫ですか。

瀧本委員

中学校は実績が全くないです。

細見座長

でもこれだと中学校もやれと書いてある。

瀧本委員

書いてありますよね。中学校の場合、難しいんですよ。

藤崎委員

我々サイドの実力がそこまで伴ってないんです。

細見座長

そしたらやっぱり身の丈もあるので、小学校をいかに拡充するか重点を置いて、是非小学校の先生との対話も必要で、おそらく市民会議の人が直接行って教えられる内容と、先生が良く理解してくれて先生が教えるのと、また多分やり方が違ってくると思うんだよね。

藤崎委員

現場の先生は横で傍観者になっていますね。

細見座長

だから、もうちょっと先生も積極的に主体になっていただくようなことを考えた方がいい。小学校教育が非常に大事だと改めて思うんですけども、じゃあそれをいかに充実させるか。そのためには、ただ市民会議

の人がある小学校に行って一回授業をやるというだけじゃなく、そのためにまず先生を巻き込む努力をどれだけしたのかというのが、おそらく今回の重点取組の方向だと思います。先生が本気になってくれれば、多分、授業とか何かでも随分違ってくるのではないかと思うんですね。だからそういう広がりをちょっと考えていただきたい。これは僕が口で言うのはすごく簡単なんですけど、先生を巻き込むというのは本当に大変です。私たちも勝手なというか、自分のことを言って失礼ですけど…。

瀧本委員 先生とか環境市民会議みたいな環境団体とか、先生だけではいけないので教育委員会とか、その学校の校長先生であるとか、いろんな方が協働で取り組まないといけなくて、そのネットワークづくりに29年度までかかるんじゃないかと思うくらい、なかなか大変なことです。

細見座長 それはネットワークをつくれればいいと思います。僕はだからその辺ぐらいを目標にされたらいいのかなと思いますけど…。

服部副座長 ネットワークづくりの構築、それはそれでいいかもしれない。

藤崎委員 それはもう我々意識してずっとやってるんですけどね。

細見座長 「環境を意識した行動を全市に展開する」というのに全て中間目標を設けなくても、計画を推進するネットワークづくり、先生と校長先生、教育委員会、それから市民、それから最後は児童ですよ、これを踏まえたようなネットワークをどうやってつくるのかということですが、具体的にじゃあ目標値としてどう書いたらいいですかね。

藤崎委員 ここに書いてある中間目標値が、全部環境市民会議の肩にかかるような感覚で私は今受け取っちゃってるんで、正直重たいなと受け止めてるんですよ。

鴨下委員 ちょっといいですか。

細見座長 はい。どうぞ。

鴨下委員 巻き込むのと、ごみの減量のことでなんですけれども、私が属している商店街、東小金井の北口なんですけれども、エコサマーフェスティバルというイベントを夏に一回やるんですよ。そこは10年以上前からリユース食器をずっと使っていて、NPOの団体さんからリユース食器、コップから皿から箸まで全部借りてくるんですよ。ずっと続けていると、お祭りのごみが十分の一ぐらいに減ったんですよ。家にあるパックを持ってきてもらったら粗品をあげるとか、いろんなことをやると子どもさんも皆パックとか箸とか持ってきてくれる。結局一緒にやってるのが、商店街プラス第3小学校の親父の会の人たちとかで、そういう人たちでやってると、向こうもおもしろがって一緒にやってくれて、なおかつごみは減る。それが今度、小金井市の市民祭りとかいろいろ広がってはきてるんですが、まだ遅いんですよ。最近になって小金井市もリユース食器を買い始めたんですが、量も半端だし、小金井市の場合は洗って返さなきゃだめだとか面倒くさいことを言って、とんでも使いにくい。私たちが借りているNPOさんは、使ったままのものを送って下さいっていうんですよ。手間かけ

ないでください。そのまま汚いまま送ってくださいますと。とっても好意的にやってくれるので、とても使いやすいんですね。

何が言いたいかというと、そういう商店街、商工会なんかでも小さなお祭りを数えるといっぱいあって、しょっちゅうどこかでお祭りをやっている。だからとにかくごみを減らすには、リユース食器を徹底していきたいと個人的には思っているんです。ごみはどうするのかというと、例えばお祭りの時は、はっきり言って持ち帰りのパックは禁止です。そういうパックに焼きそばなんかを入れたら、そのお店は次回から出さないとかいうくらい厳しくして、なるべく家から持ってきたパックで持ち帰ってもらう。だから小金井市さんが、もうちょっとその辺も力を入れてくれれば、小金井市と商工会でお祭りのごみはかなり減らせます。

細見座長 環境学習でも何かそういうイベントってあるんですか。

藤崎委員 我々もイベントではリユース食器をよく使っていますよ。その辺、ちょっと市民会議と話をしてください。

杉本委員 そうですね。ごみゼロ化の方でリユース食器の提案がありました。その話をするとなんとなく長くなるので…。

細見座長 今思いついたのは、テーマ5つを全部やるよりは、例えばごみの減量化と環境学習を一緒にして、それとネットワークも一つにして、今いっぱいちょこちょこやられている様々な取組をそこで一緒にやる方が、どうやってごみの減量化と環境学習に混ぜて、あと野川が入るか、そこはちょっと別にしておいて、まず講演会を何回やりましたとか、会議を何回やりましたというのを目標にするよりは実になるんじゃないかなという気がするんです。今言われたように、ごみの減量化というのは、市民全体に関わることで、それからいろんなイベントをやる時にすごく取組やすいかもしれない。そこに実は市民会議の人も、別のNPOの方も一緒に入ってやれば、その時に初めて横の連絡網ができたりするんじゃないかと思うんです。

はい、柏原さん。

柏原委員 今、ごみということでリユース食器のことをおっしゃられたので、もう一つ陶器食器のリユース食器というのは、どういうものかわからない方もいらっしゃるんですね。陶器食器というのがありまして、それを消団連の中のグループが回収をやってるんですね。回収をやると同時に、それをリユースする。

細見座長 消団連っていうのは小金井市のですか。

柏原委員 小金井市の消費者団体連絡協議会です。実は今回この中でも随分そのことを書いてくださってるんです。ただ陶器食器って言葉で書いてないんですけども、そこも消団連で第三木曜日にリサイクルバザーが行われてまして、そこで買った場合、必ず袋は用意してきてください、こちらは用意してませんよということは徹底してやってるんですね。リユース食器というのはプラスチックの食器を皆さんに貸して、またきれいにして、お金をいくらか払って、使い終わったら返して、お金をもらうというそういう

形なんです、消費者団体連絡協議会でやってる陶器食器の回収も含めてリユース食器と言った場合、そこら辺も併せて理解していただくと、ごみの減量化になると思います。

細見座長　　例えば、今鴨下さんが言われたようなお祭りでやってるやり方や、柏原さんが言われたようなやり方、他にも杉本さんもやられているのかもしれないけど、いくつかの取組があるんでしょ。その情報は、今はどうなってるんですか。わりと皆さんご存知なんですか。

鴨下委員　　どうですかね。

柏原委員　　そこが問題なんですよ。

杉本委員　　そうですね。その団体の連携、串刺しにした情報を共有する所がやっぱり足りないんですね。私たちもほんとはお祭りの時に商工会と直接いろいろな活動をやりたいんですが、それができていない。その所だと思う。

細見座長　　どうですか。鴨下さん。

鴨下委員　　おっしゃる通りです。前は商工会の中でも、市民の方とか、いろいろな関係の方と懇談会を定期的に持っていたんですけど、ちょっとその辺が今おろそかになっているので、確かに情報交換は少なくなってきた。

細見座長　　その回数ぐらいは目標値として年に何回か持ちましようよと言ったって、僕は構わないと思うんです。例えば環境学習だったら、教育委員会と話し合いを持つ回数ぐらいは目標にしてくださいとか…。

鴨下委員　　そういう話し合いを持つと、中には商業でも工業でもどっちかという環境を破壊してるという意識の人たちもいるんですよ。ごみを出してるのは私たちで、工業の方は環境を壊しているのは自分たちみたいな社長さんもいるので、お手柔らかにってことであれば進められるとは思いますが。

細見座長　　当然相手が全てそんな感じではとても成長するわけではないので、それこそ市民会議の人たちに間に立っていただいて、まとめ役だとか、つなぎ役をして欲しいと思いますね。お前が悪い、こっちがいいとか、今の時代はそんな区別がはっきりするほどではなく、様々な立場があるので、僕はどちらかというとなんな取組とか、様々な団体のやっておられることを理解して、それならここは協力できるんじゃないかとか、いやいや、もしこちらに来ていただいたらもっといいんじゃないかとか、そういうのが生まれるようにする。

鴨下委員　　そうですね。実はマイ箸をつくったりもしたんですよ。割り箸をなるべく使わないでと言ってやったんですけど、最初は盛り上がったんですが段々また元に戻っちゃったりしてます。

細見座長　　実はこんな取組をしたけど、やっぱりうまくいかない。その時に、あなた方、例えば市民会議の人とか他のNPOの人とか、もっといいアイデアはないのかというのをぶちまけていただいても構わないと思う。そうやって、そこで何かアイデアが出てくれば、それを採用する。今回の環境基本計画の謳い文句は、何となくこれでいいかもしれないかもしれませんが、質的に僕は基本はネットワークだと思います。これをやらないと、

それぞれちょこちょこやっておられて、お互いが何も知らない。知りたいんだけど、なかなかそこに入っていけないということがあるので、その仲介役的なところが市と市民会議とかに入っていて、みんなの情報をまとめるという努力はされたらいいんじゃないかなって気がします。

藤崎委員

よろしいですか。

細見座長

はい。どうぞ。

藤崎委員

今先生がおっしゃったことに、私は全く賛成なんですけども、2番の「計画推進ネットワークを拡大する」の所で、環境活動参加団体数が市内100団体、市外10団体という形の目標設定というのは、あんまり意味がない。中身が大事なんで、何かその辺、別な表現ができないのかなと思います。

細見座長

商工会か何かの人が、あるいは小学校の教員でもいいでしょうが、いくつかのやつを一緒に出来る立場があったらいいんですよ。それを企画できれば、それが大きな成果につながるんじゃないかと思います。ちょっと事務単位ですけど、小金井市は外側から見て、あちこち心根ちょっとずつあるような気がするんですね。そこが何となく、じゃあまとめていうと何だっていうと、まあせいぜい市長が言う雨水浸透またはトレンチだと言われると、それだけではちょっと寂しい気がする。小金井市は大きさもわりとそんなにばかでかくも広くもないし、ある程度住宅地域の中に農地もあってというまとまった所だと思うので、みんながやっておられることが伝われば、認知度も結構自動的に上がるんじゃないかと思います。

藤崎委員

有機的につなげるという形ができると、ほんとに一番いいと思います。だからこの2番の所は、そういう表現ができないでしょうかね。

細見座長

例えばこれを1番にもってきていただいて、今までそういう取組があったけれども、全体としてみんなの連絡とか、認知度とか、お互いの情報交換とかが足りなかった。だから何とかネットワークをできるだけ広めていくんだと。特に商工会の人はいろんな資産とか資源を持っておられるし、他の人たちは人があるかもしれないので、それうまくいけばもっといい運動になるかもしれない。ちょっと私ばかりしゃべって、誘導しているようで申し訳ないんですけど、謳い文句としては小金井らしいネットワークができればいいんじゃないかと思います。

というのを1番にさせていただいて、2番は環境意識、それから低炭素が3番という順番にして、取りあえず1番の所をもう少し具体的に書ければいい。それぞれいい取組をされているんだというのをまず認識して、ただそれぞれそこだけに留まっているというのではなく、何とか皆さんが理解して、水平か垂直でもいいのでもう少し広く展開するにはやっぱりネットワークなんだと。ちょっと今日のこの段階では全部終わらないので、申し訳ないけど今の重点的取組、ここがやっぱり一番僕は今回大事だと思いますので、口で推進ネットワークをつくるんだって言ったけど、もうちょっとこれを報告書とか基本計画に具体的にわかるような形で書き直してもらったやつをもう一回議論しないとどうかなと思います。他に、鴨



下さんから途中で指摘があったように、総花的に全部散りばめておいて、結局何だったんだって言われるよりは、どこか一点欲しいというか、次期の環境基本計画には、今までできなかつたことをつなげられるように、各委員の方々の提案とかが広げられるようなネットワークだけ工夫をする。あとは肅々と、ごみの毎日の目標値は決めていいと思うんですけども、実際やるのは、さっき言ったように、例えばお祭りだったら何キロ減ったんだとか、運動会ではどうだったんだろうかというのをもう少しと、小学校をターゲットとするならその辺を目指していけばどうかと思います。

服部副座長 よろしいですか。

細見座長 はい。どうぞ。

服部副座長 鴨下さんからもいろいろ具体的に、それから柏原さんからも出たんですけども、私個人としてそういう細かい情報、小金井の現状を知らないの、こういうことやりましたという何かそういう情報を教えていただけると、具体的にじゃあここここを括りましょうとか、こういう協議会、ミーティングをつくりましょうとかという話ができると思います。実はこういうことはやりましたと、細かいことが後から出てきても、なかなかまとめにくいので、事前にこういうことをあたかも小金井市でやって、それでやってみたらこうでしたという、まあそんな長いものじゃなくていいと思うんですけども、簡単なもので箇条書きに何か情報をいただけるとありがたいかなと思うんですけどもどうでしょうか。

細見座長 市としては何かそういうの押さえられておられるんですか。

碓井係長 具体的なものはないです。

細見座長 別に市に報告する必要はないからですかね。

荻原副主査 市民会議が三事業で行ったものに関してはわかります。それ以外の団体さんがやっているものまでは把握してないです。

細見座長 でも今日聞いたら、そういうのもすごく大事だなと思うんですよね。いま仮にお祭りなどのそこだけリユース食器がプラスチック、いやいや陶器だ、いやいやというのを、もう一回横並びにして、それだったらひょっとしたら陶器の方がいいんじゃないかとなったらそうなるかもしれないし、絶対陶器が正しくて、プラスチックはまずいという、そういう考え方ではなくて、いろいろみんなで議論してもらって、使いやすさだとか値段だとか重さだとか比べて、やっぱりそれにしましょうといった方がいいようには思うんです。そういうチャンスが必要ですね。

鴨下委員 ごみ対策課から給食の堆肥だと思うんですけど、あれをもらってて、小袋になったのをイベントとかであげるとすごい喜ばれるんですよ。家庭菜園の方が、「丁度いい」、「素晴らしい量」、「これタダでいいの？」みたいに結構持っていくんです。例えばそれは土屋さんの所のJAの方たちが、給食にいろんな野菜を提供して、商売なのか提供なのかわからないですけど、それがグルッと回ってここまで来てるのかなと思うんですよね。

土屋委員 給食の堆肥は、特別に残渣の分別がちゃんとできている。家庭用のごみ

は何が入っているかわからない。たばこの灰が入ってるかもしれないので、基本的に回収できないんですよ。

杉本委員 要するに生ごみのトーニングを市民がし始めたことによって、給食の残さだけではなくなくなったということです。それは市民が自発的に生ごみトーニングのボランティアで、同じ学校に使うことによって、そちらの意見と私たちがやっている部分というのみなリンクしてた。細見先生がおっしゃった通りです。それが同じテーブルで話し合われてないために、私も今気づいたことなんですけれど、一つ課題があったんだってことがわかりました。お互いに同じテーブルで一つの問題に取り組むようなネットワークがあれば、もっともっと前に進むであろうということを今おっしゃってらっしゃったんだと思います。

細見座長 JAの方たちがどれだけ努力されてるかちょっとよくわからなかった。  
土屋委員 基本的には杉本さんが言ってくださっている流れで、基本的にこっちでどうこうというのはないんですけど、ただ出来上がった肥料を例えばうちを介して使って、学校とかで言えば小学生が芋掘りに行くんですよ。その時に、この肥料が皆さんの給食に回っているということは私は伝えていきます。給食でつくった堆肥ですという感じで。それから掘ってもらっているという流れは一応あるんですけども、ただ途中の経過を全く知らないで見てるところもありますので、1、2年生ぐらいだとあまり理解はしないと思うんですけど。

細見座長 でも環境はつながりを意識することで、使った水はどこからどういってどうだとかということだとか、食べたものがどうなるとかというのがわかれば、まず環境の考え方というのはいろいろ理解していただけたらと思う。ほんとは今出た中のキーワードで、何となく「ごみ」というのもあるし、ごみを捨てるだけじゃなくて利用するというような観点でものを見ると、JAの人も協力してくれてるし、一般の市民も一緒になって、今度は小学校の児童が、そういう堆肥かなんか持って帰って家で育てれば、親が多分ちょっとは啓発されるかもしれない。そういうつながりをどうやって増やしていくのか、そのためには服部先生が言われたように、どこでどんなことが行われているかという情報がある程度把握する必要がある。

服部副座長 よろしいですか。

細見座長 はい。どうぞ。

服部副座長 先ほど同じテーブルに載ってないとおっしゃってましたが、その同じテーブルをこの基本計画にすればいいと思うんですよ。具体的ところでテーブルをつくってあげると、それがあある意味でネットワークになるし、基本計画の展開になると思うので、そのテーブルになるような受け皿のようなものをこの基本計画の具体的ところに付けていくといい。

杉本委員 大事な関連なんですけれど、要するにそれは市民だけがやることができるのではなく、行政も課を越えてテーブルに座っていただかないことには、私たちが市民と一緒に環境行動する時に、一番障害の大きかったのは道路

課、環境政策課、あるいは生涯学習課、学校は学校で教育委員会が、学務課というのがあります。そこら辺がばらばらに交渉して、市民について同じテーブルに本当につくってことはないです。ですので、そこら辺も私たちだけじゃなくて、行政も一緒に課を越えたテーブルというのを、行政組織の中で変えていくという姿勢を持っていただきたいと思っています。

細見座長

組織はたぶん変えられないので、顔を出してもらっただけでもすごいですね。一堂に会するというかね。それは多分、環境に関してなので、市民会議の人たちがある程度リーダーシップを取ってもらって、いろんな関連する課の人にも、ちょっとだけ一人ずつでも参加して欲しい。あと商工会だとか、いろんな立場の人たちが集まるという、これをベースにしていろんな情報をそこでまとめてみんなに配るとかして、何かアイデアがあったら次の会合でこうしましょうよとかを議論できるようになれば、小金井市の特徴というかまとまりが出てくるように思うんですけど。是非、土屋さんにもまた入っていただいて…。

藤崎委員

よろしいですか。

細見座長

はい。どうぞ。

藤崎委員

この76ページに環境基本計画推進本部ってありますね。私は充分認識してなかったんですけども、これは実際、今までにすでに設置されて活動してたんですか。

碓井係長

年3～4回やってます。

藤崎委員

これは庁内だけですか。

碓井係長

庁内だけです。

藤崎委員

今のお話の流れだと、庁内だけじゃなくて、それを各関連団体と一緒に形の組織みたいなもの考えてもいいんじゃないですか。言ってることはおわかりいただけますよね。そういうものを新しく発足させるっていう考え方はどうなんですか。情報交換だとか、お互いにやってることの意見交換とかできると思うんですよ。そうすると多分他の市ではやっていなかったりして、もしやれば、今先生が言われた小金井市独自になるかもしれない。そういうことも検討していただいていいんじゃないですか。

細見座長

今の要望は非常に難しい要望なんだけど、庁内推進組織は多分今までやられてると思うんですけど、例えば今さっき言ったお祭りの時にこういう取組をこういうふうにしようと思ったら、関係するのはこの課とこの課とこの課ではないかと皆さんが思った時に、別々に頼むのではなくて、どこかに頼めばそこから伝えていただけるようにしてくれる、そういうのがあるといいのかなと思います。そこはできないですか。要は市民の人が3つの課が関連してるだろうと思っても、それぞれ何とか課、何とか課に行って連絡したりなんかするのがなかなか大変なんですよ。

藤崎委員

我々はそういうことをしょっちゅうやってるわけですよ。

細見座長

仮に環境政策課にお願いした時に、そちらから3つの課に直接連絡していただけるような感じはできないのか。そりゃ大変かな。どうですか。

渡邊委員　　やれなくはないんですけど、局とかセクションが違くと結構厳しい部分はあります。物理的に近いフロアにいたりとかだと、話とかも普段から関わりがあって、やって結構やりやすいんですよね。そういった時には遠慮なく一緒に行こうとか、打合せをやろうかというふうになるんですけど。組織面も多いんですけど、結構物理的な所も多いですね。庁舎が分かれたりとか、フロアが分かれただけでも全然つながりがない。「あの〜っ」というのが結構あるんですよ。

藤崎委員　　例えば環境基本計画の認知度が低いよなんていうことがあるわけですけども、これもやはり認知度を高めるために、じゃあ具体的にどうするんだってことになる、そういう会議なんかも非常に有効なんじゃないでしょうか。

柏原委員　　すみません。よろしいですか。

細見座長　　はい。どうぞ。

柏原委員　　次の第5章はまだやってませんが、75 ページを見ますと小金井市環境市民会議と環境基本計画推進本部ってあって、この推進本部という言葉で初めて見たんですけども、これがそういう部署に今度なるのかしらって、私はちょっと思っちゃったんですね。どうもそういう意味ではないんですね。それと環境市民会議がこういう位置付けでされると、反対にますます重くなっちゃう。環境市民会議が本当にますます重くなって、これでいくと事務局かなんかが、市の方から来てくださるのかしらというような、そういうイメージを持ってしまったんですね。それと次の76 ページを読むと、「本計画を総合的に推進し、調整するため、庁内の各部門を横断的につなぐ庁内推進組織です」と書いてあるんですけども。

細見座長　　これは多分、従来からあったんです。この図がそういう期待を抱かせるような図であることは確かなんです。

柏原委員　　そう思います。連携・協働のところには期待します。

細見座長　　しかし、従来の庁内推進会議は、一応予算の問題とかいくつかの問題がありますので、やっぱり庁内でそれなりの連絡というか、議論をしないといけないことは理解して欲しいと思います。環境のためというか、おそろく環境で何かごみの減量化をしようと言った時に、関係する部局がいくつかあって、そこの連絡は一部されると思うんです。今回でもパートナーシップというか、お互いの情報交換だとか、協働するところをこうやって組み合わせましょうとか、アレンジするのは実は役所の人にはなかなか難しい。だけれども、その集まりに参加だけはして欲しい。無理に「推進本部はお前の責任だ」とか言ってしまふよりは、できるところから是非そういう推進ネットワークの会議の時だけは出て来てくださいというのが、まず第一歩かなとは思ってますね。

藤崎委員　　例えば今の市民会議の定例会とか、そういう場には市役所の方は積極的に出てきてはもらってるんですよ。

細見座長　　環境基本計画でつくられた市民会議でもありますので、市民会議と市は

今までもいいんでしょうけれど、これからもうちょっとネットワークを広げるためには、やっぱり商工会の人もJAの人も、環境に関連する人たちはいろんな人がいた方がいい。もし教育に関わっておられる方がいたら、その部局が加わっていただけるような形が一番望ましい。

鴨下委員　　例えばこういう会議は、任命したのは市長ですから市長に振って、多分市長は無理でしょうから、副市長が今二人いらっしゃるんだから、どちらかにリーダーというか旗振り役になってもらって、上からお前出ろ、お前出ろって言えば、副市長は来なくてもいいですから、そのような動きで人を動かせば、言われた方も動きやすい。

細見座長　　そういうのが僕のイメージです。そうするとやっぱりみんなの話が、みんなに伝わる。市民会議と市だけだったら、悪いけどここだけのその中で閉じた情報交換だけなので、できれば他の課も入って、他の団体も入られた方が、より推進のネットワークは広がる。申し訳ないですが、それを第一のテーマにさせていただいて、事務局でもう一回詰めてください。

### 〈 3. その他 〉

細見座長　　この後の日程はすごく限られていて、10月の初めぐらいにもう一回やって終わり、そうしないとパブリックコメントなどの後の日程が成り立たないということを、会が始まる前に事務局から言われていますので、希望としてですが次回10月7日はどうでしょうか。7日がだめな方はいらっしゃいますでしょうか。

碓井係長　　なるべくなら、それよりもちょっと早めにお願ひできないでしょうか。

細見座長　　僕が可能なのは3日金曜日の夜と、4日ならずと空いています。

碓井係長　　そこらへんの日程で、できれば3日金曜日の夜の方が市役所としてはありがたいです。

細見座長　　そうですか。では3日の夜はいかがですか。

藤崎委員　　私は3日の夜は自治会の会合があつてだめですね。午前とか午後はだめなんでしょうか。

細見座長　　講義が3時半まであるので、3時半から5時半なら大丈夫です。

藤崎委員　　自治会の会合は7時からです。

細見座長　　だったら3時半から5時半でどうでしょうか。渡邊さん、どうですか。

渡邊委員　　ちょっと都合がつかいません。すみません。

細見座長　　申し訳ないですが、市の立場も考えて、金曜日の3時半からということにさせていただきます。それまでに事務局には頑張つていただいて、推進ネットワークを重点的取組の第一として資料を作りかえていただきたいと思います。

今日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

事務局一同　　ありがとうございました。

以 上